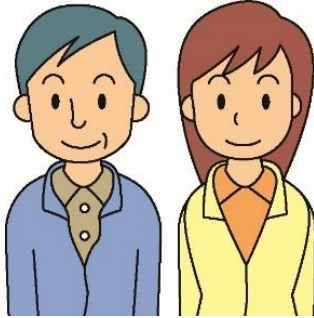


ぐんま版消費者教育教材 (特別支援学校高等部向け)

3 みせいねんしゃ 未成年者けいやく (こども) 契約との取り消しけ

群馬県 生活こども部 消費生活課
令和7年3月改訂

みせい ねんしゃ けいやく きほん
未成年者(子ども)の契約の基本



ほごしゃ どうい
保護者の同意がある



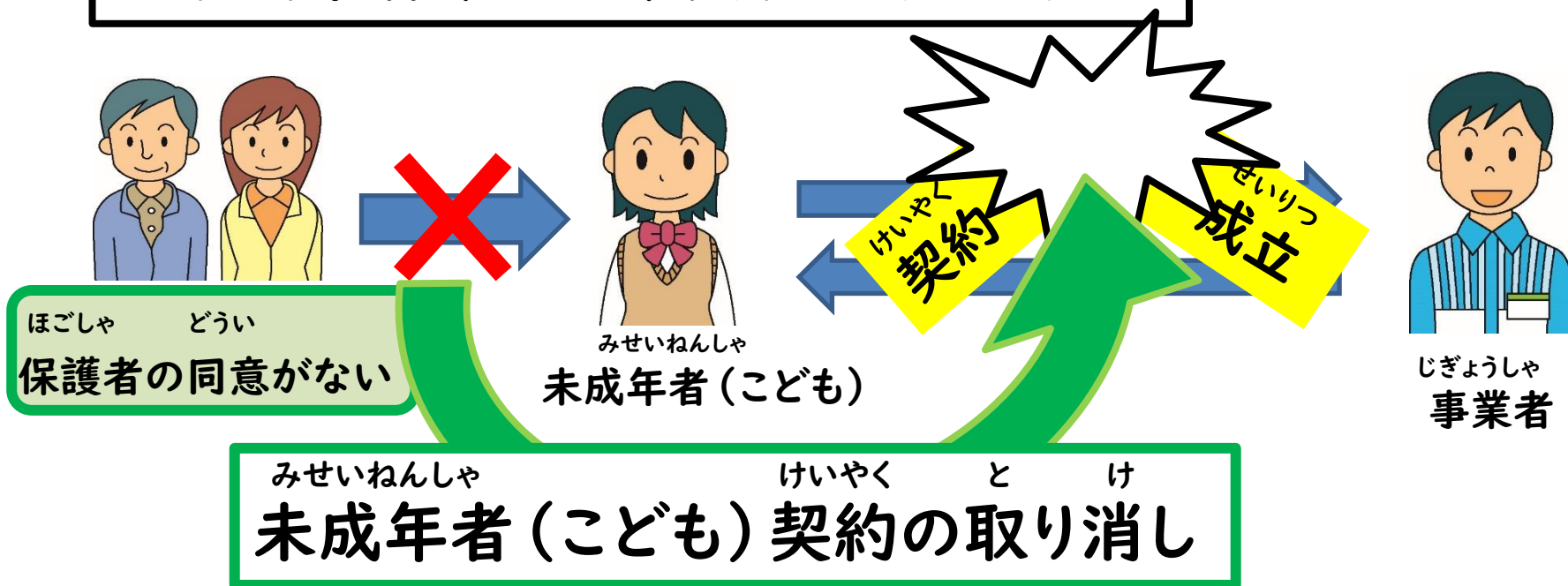
しょうひしゃ みせいねんしゃ
消費者が未成年者(子ども)

けいやく せいりつ
契約が成立すると
いっぽうてき
一方的にやめられない



じぎょうしゃ
事業者

み せ い ね ん し ゃ け い や く と け
未成年者（こども）契約の取り消し



ほ ご し ゃ どう い け い や く ば あ い
保護者の同意なく契約した場合
けい や く と け
契約を取り消すことができる。

み せい ねん しゃ けい やく と け
未成年者契約の取り消しは
(こどものけいやくをやめさせること)

けいやく な
契約に慣れていない

み せい ねん しゃ つよ みかた
未成年者(こども)の強い味方

↓
だけど

けい やく ば あい
契約がやめられない場合もあります

かんが けいやく
よく考えずに契約してはいけません

しっ も ん み せい ねん しゃ
質問：未成年者（こども）の
けい や く
契約は、いつでも
やめられるの？

み せい ねんしゃ けいやく と け
未成年者（こども）契約の取り消しができるのはどれでしょう

① おこづかいで買った



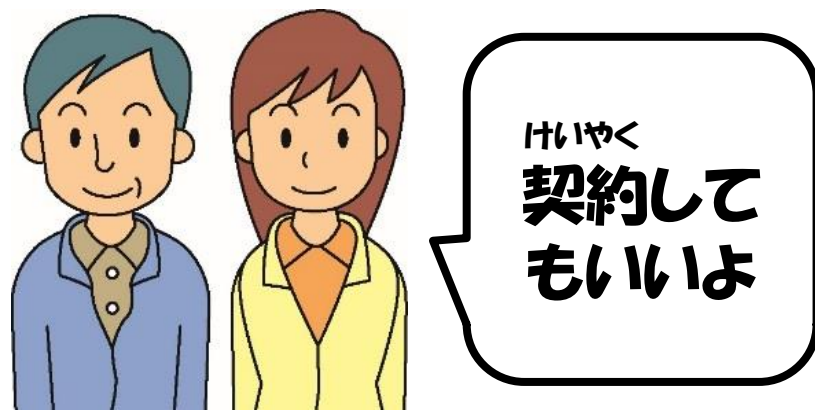
② おとなだとウソをついた



ほごしゃ じぶん か
③ 保護者のなまえを自分で書いた

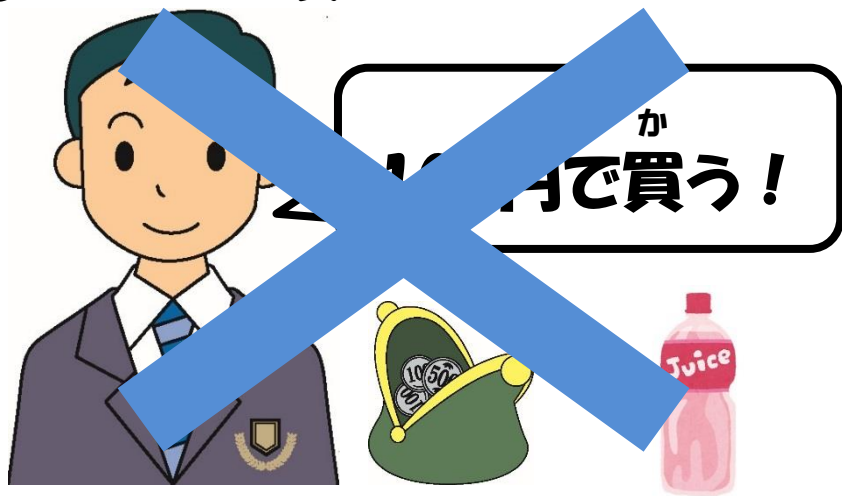


ほごしゃ どうい けいやく
④ 保護者の同意がある契約

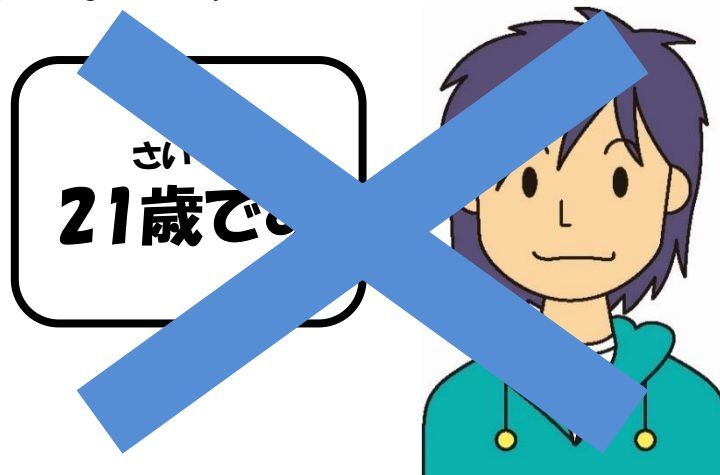


み せい ねんしゃ けいやく と け
未成年者（こども）契約の取り消しができるのはどれでしょう

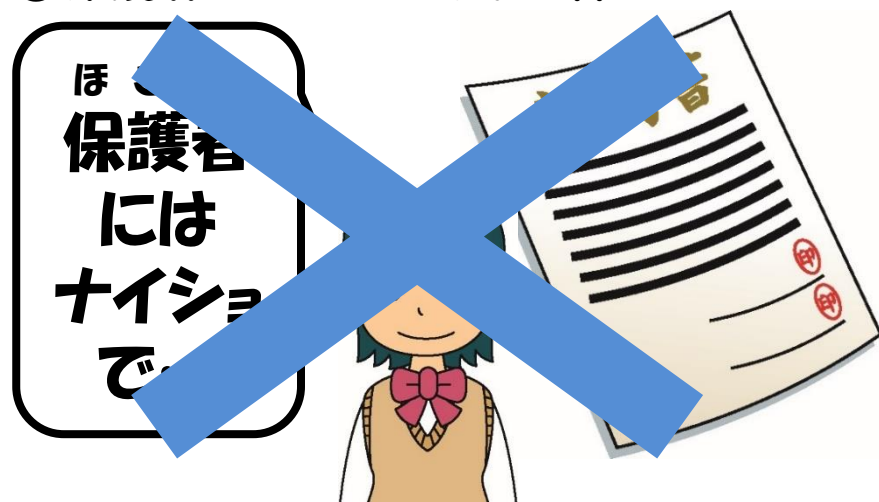
① おこづかいで買った



② おとなだとウソをついた



③ 保護者のなまえを自分で書いた



④ 保護者の同意がある契約

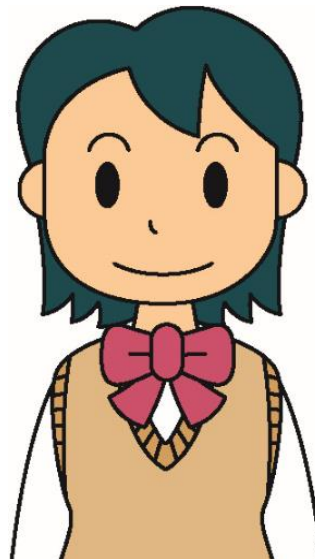
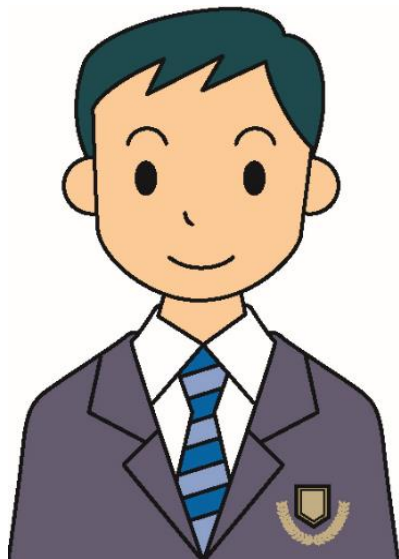


せいねん ねん れい わか ひきさ
成年（おとな）になる年齢が若くなりました（引下げ）

れい わ ねん がつ ついたち
令和4年4月1日からかわりました

せいねん ねんれい さい さい
成年（おとな）になる年齢 **20** 歳 ⇒ **18** 歳

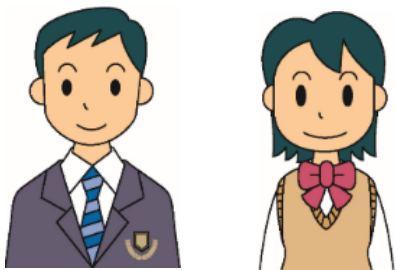
18歳になるとさい高校生こう こう せいでも成年せいねん（おとな）あつかとして扱われる



こうこうせい
高校生だけど
せいねん
成年（おとな）！

消費者庁イラスト集より

つまり…



こうこうせい

けいやく

◎高校生でもひとりで契約することができる。

たか か もの

じどうしゃ

(たとえば) 高い買い物、アパート、スマートフォン、自動車

しゃっきん

◎借金もひとりでできるようになる



消費者庁イラスト集より

さい

た ん じょう び

18歳の誕生日で

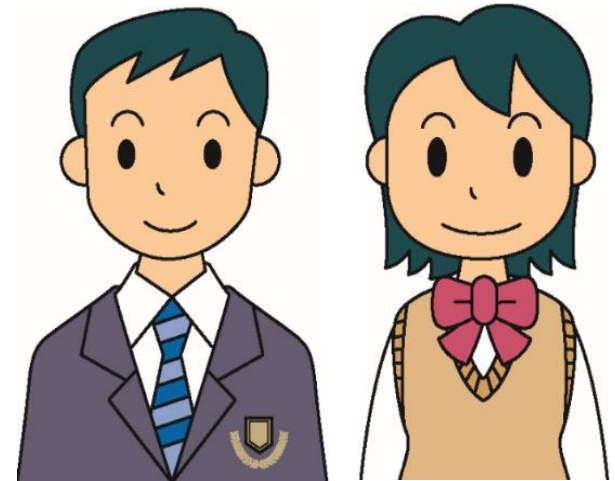
せい ねん

成年（おとな）になると…

さい ひと みせいねんしゃ と け
18歳の人^とは未成年者^け(こども)のような取り消しができない



わる ぎょうしゃ
悪い業者



こうこうせい
高校生

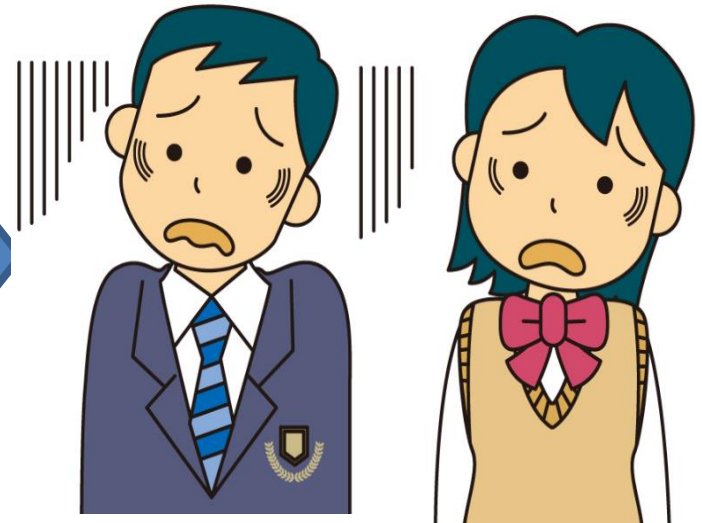
さい ひと みせいねんしゃ と け
18歳の方は未成年者（こども）のような取り消しができない



わる ぎょうしゃ
悪い業者

ねらわれる

せいねん
成年（おとな）になった！



こうこうせい
高校生

消費者庁イラスト集より

せいねん ちゅうい
成年（おとな）になったら注意！

みなさんが

せいねん

成年（おとな）になるのは
いつでしょう？

さい
18歳のおたんじょうびに
せいねん
成年（おとな）になります

おな こうこう ねんせい
同じクラスの高校3年生でも…

さい さい けいやく ちが
17歳と18歳の契約の違い

さい み せい ねん しゃ
17歳 未成年者
(こども)

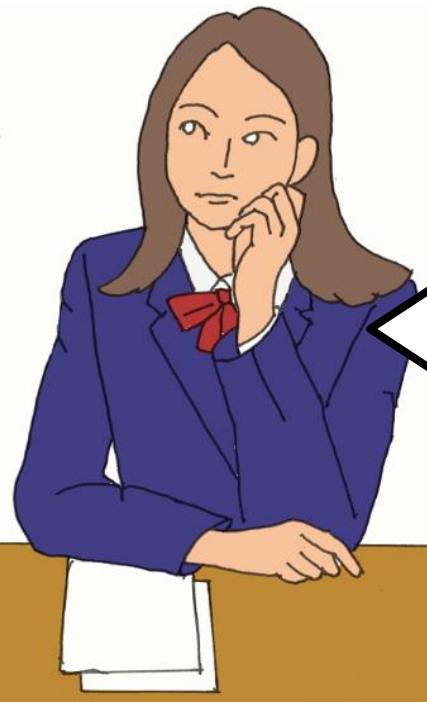
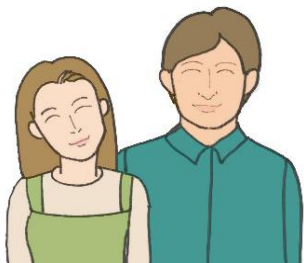
ほうりつ ほ ご
法律で保護されている

さい せいねん
18歳 成年
(おとな)

けいやく じ ぶん せき にん
契約はすべて自分の責任

ほ ご しゃ
保護者の
どうい ひつよう
同意必要

どう い ばあい
同意ない場合
とりけ
取消しできる

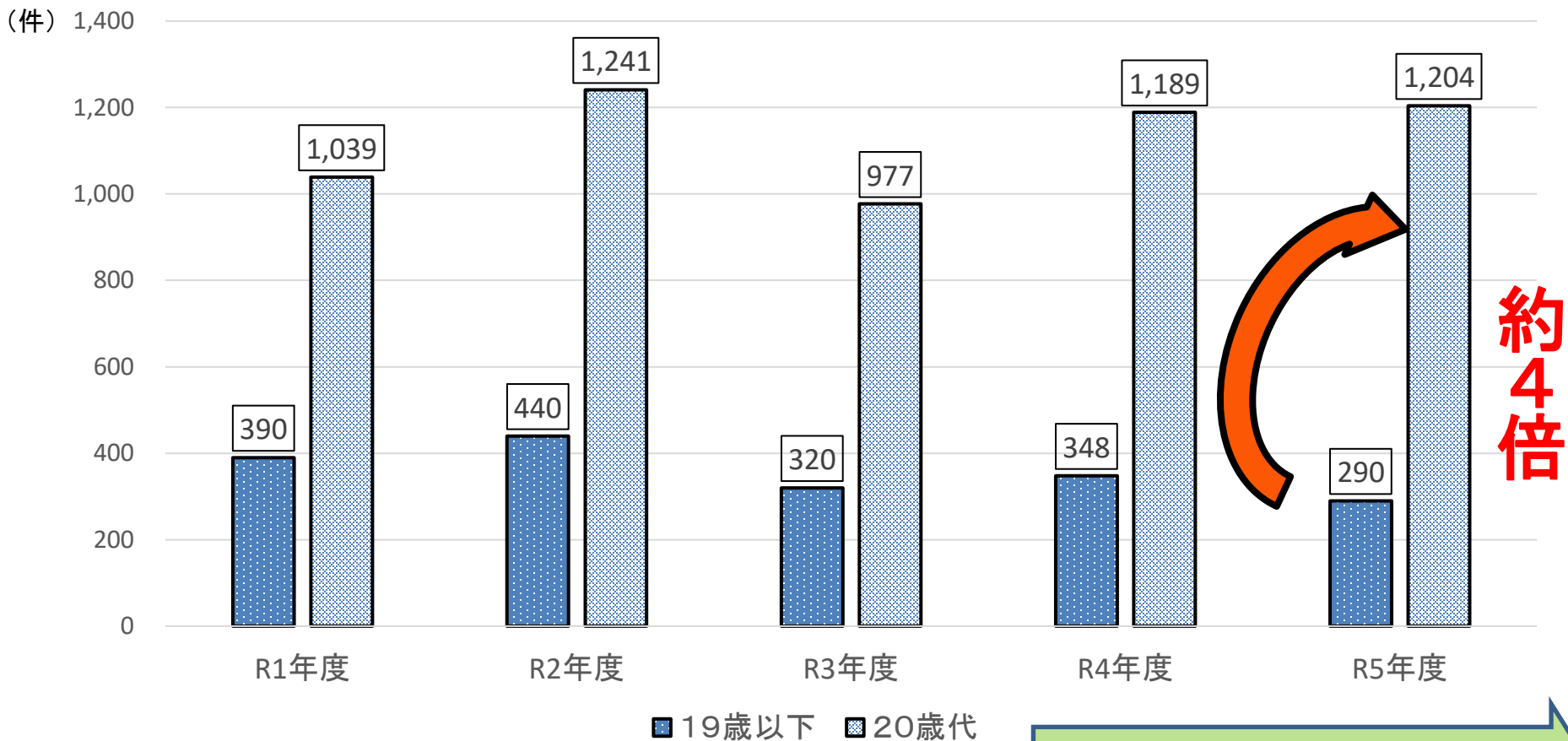


ほ ご しゃ
保護者の
どうい
同意は
いらない
とりけ
取消し
できない



わかもの
若者の相談件数

さい ぜん ご ひかく
～20歳前後の比較～



令和4年4月1日～成年年齢引下げ

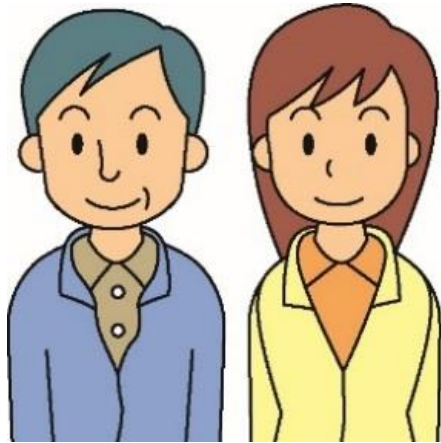
さい さかい そうだん きゅうぞう けいこう へんか
20歳を境に相談が急増する傾向に変化はなかった

^{せいねん}成年（おとな）になる^{まえ}前に・・・

1. ^{けいやく}契約のことを^し知ろう
2. どんなトラブルがあるか^し知ろう
3. ^{かんが}よく^{こうどう}考えて行動しよう
4. ^{こま}困ったときは^{しんらい}信頼できる^{ひと}の人に
^{そうだん}相談しよう

しつ もん こま
質問：あなたが困ったとき、
 そう だん
だれに相談する？

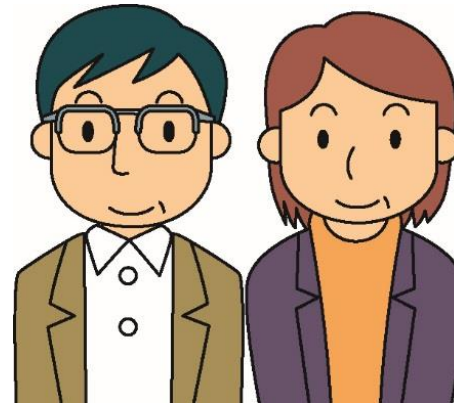
こま
困ったことがあったら
しん らい ひと そうだん
信頼できる人に相談しよう！



ほごしゃ
保護者



がっこう せんせい
学校の先生



しえんいん
支援員※



しょうひせいかつ
消費生活センター

消費者庁イラスト集より

※「支援員」は、しょうがいしゃしゅうぎょう せいかつ し えん
※「支援員」は、障害者就業・生活支援センターなどの支援員のことです。
し えんいん



こま
『どうしよう!』 困ったときは
しょうひ せいかつ
相談
消費生活センターに相談しよう



ぐん ま けん しょう ひ せいかつ
群馬県消費生活センター
☎027-223-3001

- 月～金曜日：9時～16時30分（電話・来所）※来所は予約制
- 土曜日：9時～12時／13時～16時30分（電話のみ）



【解説】

3 未成年者契約の取り消し

①13頁 「18歳で成年になると未成年者(子ども)のような取り消しができない」

成年になると、高額な契約や借金関連の相談が急増します。友人関でマルチ商法などの悪質な勧誘が蔓延するほか、アンケート等で生年月日を把握した悪質業者が成年になるのを待って接触してくる場合もあります。

また、インターネット通販のトラブルなどは未成年者からの相談も多くありますが、成年になると未成年者契約の取り消しが認められないのでトラブルの解決が難しくなるという点に注意が必要です。

「高校生には収入がないので借金できないのでは」という疑問もあるかもしれません。大学生に対して、アルバイト先を勤務先として記載させ年収を多く書かせて借入れを勧める業者もあるため、高校生であっても同様のことが懸念されます。

②14～15頁 「みなさんが成年(おとな)になるのはいつでしょう？」

令和4年4月1日から成年年齢が引き下げられ、高校3年生の18歳の誕生日で成年になりました。17歳(未成年者で契約が取り消せる人)と18歳(成年で契約が取消出来ない人)がクラスの中に混在するため、トラブルが発生しないか心配です。